

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

162

スポーツ課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市スポーツ少年団助成金		
補助事業の概要 及び交付先	西尾市社会教育関係団体活動費補助金交付要綱 西尾市スポーツ少年団の活動費補助、指導者養成のための各種講習会や、県大会出場者への遠征費補助、団員の基礎体力を周知するための運動適正テスト等。交付先:西尾スポーツ少年団		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	80,000円	80,000円	76,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	団体運営費補助金
交付期間	開始年度	S57	終了年度(予定) H31
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切(2017/03/30受理)
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		年間10万円以下
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		上回っていない
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		超えている
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		
	※ 検討していない理由		
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以上である
	※ 補助対象経費の額	84,390円	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)			
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
	平成30年度は平成29年度の95%を上限。今後もスポーツ少年団の健全な育成を図るために継続		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

162

スポーツ課

補助金の名称 （規則・要綱名）	西尾市スポーツ少年団助成金 西尾市社会教育関係団体活動費補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	3 子育て・教育・文化・スポーツ 地域を支える文化と人を育む環境づくり
	項による分類	5 スポーツ
	施策内容による分類	1 地域における健康づくりやスポーツ活動の活性化
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 （可能な限り数値的な目標を記載）	市内スポーツ少年団は6団指導者14名団員83名合計97名が登録しています。これを7団、団員数100名以上を目標にしています。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	平成29年度に1団体増加しており、目標に対しては概ね到達に近づいています。約83%	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人（受益者）を記載してください。	団員は小中学生であり、小中学生を中心とした指導者を含みます。	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	西尾市スポーツ少年団	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	スポーツ活動を主体として青少年の健全育成という社会ニーズに合致した活動を行っており、その優先度は高く、その活動を推進する西尾市スポーツ少年団の組織の安定的な維持継続のための補助は効果があり、小中学生にとって少年団のスポーツ活動に参加することは、競技力向上や集団活動による社会性、協調性を養う上で大きなメリットがある。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	各種競技大会の参加に係る経費、会場使用料、運動適性テスト参加費用、交通費など適正に経理処理されている。毎年の収支予算書、決算書により、請求書、領収書など証拠書類などから確認している。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成29年04月01日
	改定年月日（最終）	平成30年04月01日

補助金見直し基準補足調査票 (第5次実行計画)

162

スポーツ課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	80,000円	80,000円	76,000円	
	補助件数				
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源			
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
D	D	D	D	D	D	D
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	廃止検討		公平性や公益性の観点から補助金の抜本的な見直しを検討していただきたい。			
補助金等検討委員会の主な意見						
補助金の交付団体は施設使用料の減免がされており、未交付団体との不公平を感じる。						
一流のアスリートを講師に迎えるなどの方法を検討していただきたい。						
他の社会教育活動を行う団体と合わせ、どの団体でも申請することができ、認定された団体が補助金を受給できるような補助金要綱に改正していただきたい。						
類似する補助金を統廃合するなどして市民に分かりやすい補助金にしていきたい。						